

和歌山県地域医療構想（那賀保健医療圏構想区域）第2回調整会議 議事録

日 時 平成29年3月16日（木）13：30～
場 所 那賀総合庁舎 3階 大会議室

1 開会・挨拶

（岩出保健所 狼谷所長より開催挨拶）

2 出席委員紹介

（岩出保健所 民谷次長から各委員を紹介）

（設置要綱第5条第3項の規定に基づき、当調整会議の成立を確認）

3 議事

＜狼谷議長（岩出保健所長）＞

（設置要綱第4条第2項の規定に基づき、狼谷所長が議長として議事を進行）

議題（1）「地域医療構想と公的病院のあり方」について、事務局から説明願います。

＜事務局（岩出保健所 津田主任）＞

（【資料1】、【資料2】に基づき説明）

＜狼谷議長（岩出保健所長）＞

事務局からの説明について、御質問はございませんか。

（なし）

本日は、「地域医療構想と公的病院のあり方」について事務局よりお示しさせていただきました。公立那賀病院にあっては、これを参考にして「新公立病院改革プラン」を策定をされたと伺っております。本日、この場でプランの概要を御説明していただければと思っております。中尾院長、よろしく願います。

＜公立那賀病院（中尾院長）＞

「新公立病院改革プラン」の概要を説明

【地域医療構想を踏まえた役割の明確化】

- ・那賀保健医療圏における基幹病院として充実した高度医療・救急医療を提供
- ・「地域がん診療連携拠点病院」として質の高いがん医療を提供
- ・那賀医師会との「那賀医療連携ネットワーク」を通じ、病診・病病連携の充実
- ・災害拠点病院として、有事に対する研修・訓練の実施
- ・小児医療、産科医療の充実
- ・「地域包括ケア病棟」の導入
- ・「在宅医療サポートセンター」の運営の支援 等

＜狼谷議長（岩出保健所長）＞

どうもありがとうございました。

中尾院長からの説明について、御質問はございませんか。

（なし）

公立那賀病院にあっては、これまで当那賀保健医療圏において中心的役割を担っていたところですが、自院が担うべき役割を明確にした上で、民間医療機関との役割分担と連携を図りながら、自ら率先して病床機能の転換や病床の削減も含め主体的に検討していただくよう、お願いしたいと思っております。

なお、民間医療機関にあっても、地域医療構想を踏まえて自らの医療提供機能をよく検討していただく必要があることは同じでありますので、今後、各医療機関においてそれぞれに自院の今後のあり方を検討いただきながら、次回以降の協議につなげてまいりたいと思っております。

皆様の御理解、御協力をよろしく申し上げます。

次に、議題（２）療養病床に係る「新たな施設類型」について、事務局から説明願います。

<事務局（岩出保健所 津田主任）>
（【資料３】、【資料４】に基づき説明）

<狼谷議長（岩出保健所長）>
事務局からの説明について、御質問はございませんか。
（なし）

療養病床に関しては、説明のとおり「新たな施設類型」が国において議論されている状況であり、直近の検討状況をこの機会に情報共有させていただきました。

関連する療養病床を保有されている各医療機関にあっては、その動向に御留意をお願いしたいと思います。

今後、新たな情報があればその都度、情報提供してまいります。

それでは、次に移らせていただきます。

議題（３）「重症心身障害児の病床」に関する取扱いについて、事務局から説明願います。

<事務局（岩出保健所 津田主任）>
（【資料５】、【資料６】に基づき説明）

<狼谷議長（岩出保健所長）>
事務局からの説明のとおり、「重症心身障害児の病床」に関しては、特例扱いをすることとしてはどうか、という方針（案）をお示しさせていただきました。御質問や、御意見はございませんか。
（なし）

それでは、つくし医療・福祉センターの飯塚先生からお願いします。

<飯塚委員（つくし医療・福祉センター）>

昨年から、つくし医療・福祉センターの病床は地域医療構想にはなじまないことをお伝えしてきたわけですが、認めていただいております。随分と時間がかかり他の病院にも御迷惑をおかけしました。削減数が１３６床違うと考え方も違って来たのではないかと思います。

以前にもこんなことがあり、最終的にはつくしを外したという経過があつて、また同じことが起こったことに対してどうしてかなと思います。

もう一つ、字句のことについて、重症心身障害児の病床ということですが、４０年以上入所している人もおり、かなり高齢化して「児」じゃなくて「者」になっています。「児」と「者」を分け、病院を二つに分けるという考えもありましたが、児者一貫でいくということになりました。ですから、これから書くときには、「重症心身障害児者」というように書いていただきたい。

それから、今回のことに関しては特例ということではありますが、将来、地域医療を考えると同じような問題が出てくる不安を感じますので、はっきりとした位置づけがほしいと思います。よろしく申し上げます。

<狼谷議長（岩出保健所長）>
飯塚先生のコメントに、御意見御質問はございませんか。
（なし）

それでは、この件に関してはかねてより当県から国に対して、地域医療計画と同様の特例措置を提案してきたものであり、当医療圏の「つくし医療・福祉センター」をはじめとする県内４病院、計４２０床に関しては、現状の病床数（病床機能報告による病床数）か

らは別枠とする取扱いとします。

なお、他の医療圏においても同様に、この方針案に関して確認をいただいておりますので、「医療審議会」（5月頃に開催予定）において報告させていただいた後、正式に決定する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に移らせていただきます。

議題（4）「和歌山県地域医療構想(那賀保健医療圏構想区域)調整会議設置要綱」の改正について、事務局から説明願います。

<事務局（岩出保健所 津田主任）>

（【資料7】に基づき説明）

<狼谷議長（岩出保健所長）>

事務局からの説明について、御質問はございませんか。

<池田委員（名手病院）>

最終的なとりまとめはどうするのですか。

<狼谷議長（岩出保健所長）>

事務局の方から連絡させていただきます。

<久保委員（久保外科）>

基本的には必要と認める場合とはどの程度のことをいうのですか。

<狼谷議長（岩出保健所長）>

今日のような議題であれば集まっていただきますが、事務連絡的なこと等をいいます。

他に御質問がないようでございますが、異議がないということで、よろしいでしょうか。

（異議なし）

御異議なしと認めます。よって、設置要綱を改正し、本日から施行することといたします。

それでは、次に移らせていただきます。

議題（5）那賀保健医療圏構想区域における病床機能転換予定等については、特定の医療機関の経営に係る情報等を取り扱うこととなりますので、ここから先は「非公開」とさせていただきます。申し訳ございませんが、一般傍聴者の方は、御退席いただきますようお願いいたします。

（一般傍聴者退席）